

保護者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症」への感染対策が変わります！

～ 令和5年4月からの対応について ～

名古屋市教育委員会

感染予防対策へのご協力をお願いします

- 感染予防のため、咳エチケットや帰宅時・食事前などのこまめな石けんによる手洗いを行ってください。
- 本人が陽性者・濃厚接触者となった時、本人に風邪症状がある時は、登校・登園を控えてください。この場合、欠席にはなりません。
- ※ 同居している方に風邪症状があっても、本人の体調がよければ、登校・登園を控える必要はありません。

感染拡大を防ぐための対応方針を定めています

- 名古屋市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で、幼児児童生徒又は教職員等の感染が判明した場合、当該校・園が学校医と相談の上、臨時休業を実施するかしないかの判断を行います。
- 臨時休業を実施する場合、トワイライトスクール・ルーム、市立幼稚園の預かり保育も参加できません。なお、感染状況によってはトワイライトスクール・ルームも臨時休所する場合があります。

出欠席について学校・幼稚園にご相談ください

- 基礎疾患のあるお子様で、感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 本人に風邪症状が見られ登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 同居している方が新型コロナウイルスに感染し、自宅で待機するときは、欠席になりません。
- ワクチンについて、本人の接種や副反応などにより、学校を休んだ場合でも、欠席にはなりません。また、遅刻や早退の場合は出席となります。
- ※ その他、出欠席についてご心配なときは、学校・幼稚園にご相談ください。